

令和元年流山市教育委員会議第6回定例会会議録

- 1 日 時 令和元年6月18日(火曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時50分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 後田 博美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
教育総務部次長兼教育総務課長 根本 政廣
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 中西 直人
学校施設課長 大塚 昌浩
指導課長 西村 淳
スポーツ振興課長 寺門 宏晋
公民館長 鶴巻 浩二
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 川名 健二
教育総務課庶務係長 矢代 薫
教育総務課主任主事 末吉 聡美

8 議案等

議案第 2 2 号 令和元年度教育費補正予算案について

議案第 2 3 号 消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の原案について

議案第 2 4 号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

報告第 6 号 臨時代理の報告について（流山市いじめ対策調査会委員の委嘱）

9 議事の内容

（開会 午前 9 時 30 分）

後田教育長

ただいまから、令和元年流山市教育委員会議第 6 回定例会を開会します。
まず、令和元年流山市教育委員会議第 5 回定例会の会議録をお配りしておりますが、ご意見、ご指摘などございますか。

（特になし との声あり）

後田教育長

特になしということですので、承認することにいたします。
それでは、教育長報告をお願いします。

教育総務部長

それでは、5月の教育委員会議以降の動きとして、6/20 から開会する第 2 回市議会定例会についてご報告いたします。先週金曜日の 6/14 が、今議会の一般質問通告期限となっております。全体では 2 3 名の議員から一般質問の通告が来ております。今議会における教育委員会への主な一般質問の通告内容としては、

- (1) 小中学校の I C T 教育について。
- (2) 通学路の安全点検等、交通安全対策について。
- (3) A L T の増員による外国語教育の充実等について。
- (4) 学校における児童・生徒への暴力や体罰等について。
- (5) 教員の働き方改革について。

等となっております。教育委員会として、適切に答弁対応を行うと共に、教育福祉常任委員会や総務常任委員会等、しっかりと適切に議会対応を行っていく所存です。

学校教育部長

私からは 3 点ご報告いたします。

- ① 5/30 医療懇談会が市役所で開催され、今年度の市の事業について協力依頼

をするとともに、教育委員会では学校の各種検診事業、学校保健活動について依頼しました。教育委員会関係では、正しいストレッチングの方法や駅伝等における鉄剤の投与の禁止の徹底などについてご指導いただきました。

② 6/6 流山市コミュニティプラザで、流山市小中学校健歯優良児コンクールが開催されました。小学校の部では、男子1席に東深井小学校6年の秋谷陽向さん、女子1席にはおたかの森小学校6年の牛木麻温さん、中学校の部では、男子1席に南流山中学校3年の江座凜太朗さん、女子1席には西初石中学校3年の武藤日和さんが選ばれました。また、図画・ポスターの部では、市長賞に西初石小学校3年の笹本祐愛さん、東深井小学校6年の根本七海さん、南流山中学校3年の恩田湊さんがそれぞれ選ばれました。

③ 流山市教育委員会の計画訪問を 6/4 八木北小学校で、6/6 鱈ヶ崎小学校で開催いたしました。本年度の流山の教育の指導の重点の説明と、授業展開後、分科会ごとに協議と指導を行いました。どの学校も目標を明確にした授業展開がされました。

生涯学習部長

生涯学習部からは、2点ご報告いたします。

① 6/3 生涯学習センターで、令和元年度青少年指導センター運営協議会を開催し、冒頭に委員の委嘱を行い、16名の委員に対し教育長から委嘱状を交付しました。会議では、青少年指導センターの昨年度の事業報告や本年度の事業計画などが説明され、承認されました。また、各委員よりそれぞれの立場における青少年の現状と課題について報告があり、その中で、子どもたちを取り巻く事件が多発していることから、挨拶の励行の推進などの意見が出され、今後の指導センターの活動方針に非常に参考となったものと考えております。

② 6/4 生涯学習センターで、令和2年流山市成人式実行委員委嘱状交付式を行い、教育長より、各中学校から推薦のあった委員32名に対し、委嘱状が交付されました。その後、第1回目の実行委員会が開催され、委員長に南流山中出身の市瀬海斗さんが、副委員長には、同じく南流山中出身の三次真由さんと常盤松中出身の末廣岳人さんの2人が選出されました。今までになく、委員全員が学生でのメンバー構成となりました。今後、来年1月の成人式に向けて準備が進められ、一生の思い出に残る手作りの成人式が挙行されるものと期待しています。以上です。

後田教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。
これより議事に入りますが、議案第22号「令和元年度教育費補正予算案について」、議案第23号「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の原案について」は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。

よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第24号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(国の要保護児童生徒援助費の学用品費等の単価が引き上げられたことに合わせて、就学援助の費目の年間支給額を引き上げる旨の説明)

今回の改正案は、就学援助費の年間支給額の変更を行うものです。就学援助の年間支給額は、国の要保護児童生徒援助費補助金予算単価を参考としておりますが、平成30年10月からの生活保護基準の見直しや、令和元年10月以降からの消費税の増税の影響から、国の要保護児童生徒援助費補助金予算単価が、平成31年4月から増額されています。このような状況から、就学援助に係る支給費目のうち、小中学校入学前準備金、新入学学用品費、学用品費、通学用品費、校外活動費の年間支給額を、平成31年4月1日から引き上げるために、当該規則を一部改正するものです。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、議案第24号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第6号「臨時代理の報告について（流山市いじめ対策調査会委員の委嘱）」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

指導課長

(いじめ対策調査会委員の委嘱について、臨時代理した旨の説明)

流山市いじめ対策調査会の任期が令和元年5月31日をもって終了したことに伴い、令和元年6月1日付けで新たに2名の委員を委嘱したものです。委員の任期は、流山市いじめ防止対策推進条例第16条第5項にのっとり2年となります。ただ、いじめ防止対策推進法および流山市いじめ防止基本方針においては、この組織について、10名以内で組織する、ですとか、弁護士、臨床心理士、医師も構成メンバーとしていることから、現在人選を進めているところです。この2名より増える場合は、また追ってご報告させていただきます。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

堀内委員

今年度の活動予定を教えてください。

指導課長

例年、年2回、前期と後期という形で定例会を行っております。また、いじめの重大事態の進捗状況ですとか、調査内容についての確認等がある場合は、臨時に不定期で行っています。昨年度においては複数回、臨時で招集をかけさせていただいております。

堀内委員	先日、新聞の報道でも確認いたしましたが、スクールロイヤーの選考のご予定があるということで、こちらのいじめ対策調査会での審議には、その方も場合によっては加わることもあるのでしょうか。
指導課長	スクールロイヤーの件はいじめ対策調査会とは別で、今、委員会で起きている、また学校で起きている内容についてその道筋、指導・助言を受けるということなので、この後、各課等報告で報告させていただきます。
後田教育長	ほかにご質問はありますか。 (特になし との声あり)
後田教育長	質問がないようですので、報告第6号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
後田教育長	ご異議なしと認めます。よって、報告第6号は原案のとおり了承することに決しました。 次に、各課等報告に移ります。 それでは学校施設課長お願いします。
学校施設課長	(新設中学校の建設について、新設小学校の進捗状況について報告)
学校教育課長	(児童・生徒数推計及び想定値について報告)
指導課長	(いじめ防止授業の実施とアプリによる相談環境の提供について、中学校市内大会の結果について、スクールロイヤー導入について報告)
生涯学習課長	(おおたかの森ホールオープニングコンサートについて報告)
後田教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

杉浦教育長職務代理者	新設小中学校の整備計画に関して、子どもたちの自転車及び歩行用の専用道路を造るということで、安全に配慮されたお話だと思いました。この道路自体は、学区的にはどのような感じになるのでしょうか。
学校施設課長	新設小学校区は、基本的には流山おおたかの森駅周辺から通ってくる子もおり、現況ですと、セブンイレブンのある交差点の信号を渡り、稲荷神社の北側の道を少し歩いてすぐこの専用道路に入るといった感じになります。また、開通した都市軸道路との交差点に信号が付いており歩道もあるので、もう少し南側から来る人は、この大きな交差点を渡り、ほのぼの館の入り口から入ってくる、という二通りの通学路を想定しています。
堀内委員	児童・生徒数の推計及び想定値について、例えば南流山小学校、中学校の人数の最大値は、現行の施設で対応できる許容の人数だと理解してよろしいのでしょうか。
学校教育課長	現行の施設では対応しきれないところがございます。今後、通学することになる子どもたちの対応のために、あらゆる可能性を検討しているところです。
宮田委員	資料で見ると、新設中学校のグラウンドが狭い気がするのですが、一般的にはこんな感じなのでしょうか。
学校施設課長	中学校ですので、トラックの一番内側で200メートルあり、サッカーコートがフルに入るスペースもあります。全体で1万平方メートル程度ありますので、だいたいおおたかの森中学校等と同じ程度の規模の校庭が準備できています。その他、テニスコート2面が作られています。この敷地の中ではもう少し広くしたいと考えてはいるのですが、これが目いっぱいという状況になっています。ただ、増築予定地等も、当初はグラウンドの一部として使えるのではないかと考えています。
割田委員	スクールロイヤー導入についてですが、今までは派遣制度による非常勤の方が市内を4ブロックに分けていた、というのは何か理由があるのかということと、これから常勤の職員をお願いした場合にも市内を分けるのか、それとも市内全域でこの常勤の方が市内全ての学校を見て回ることになるのでしょうか。

指導課長 4ブロックに分けて、というのは、まだ市内でスクールロイヤーを導入しているということではなく、昨年度、スクールロイヤーが必要であるという構想の下、市内を4ブロックに分けて弁護士の方4名と契約する、という形での対応が一番効率的なのではないかということで進めていたものです。今回、登用するのは1名ですが、常勤となりますので、ブロックに分けることはありません。全体研修においてはブロック別に指導研修に行く場面も出てくるかと思いますが、1人で全ての学校の対応をきめ細かく行うということを原則に進めていきたいと考えています。

後田教育長 常勤ということは、常時弁護士さんが勤務されているということなので、更に対応がきめ細かくでき、時間的にも余裕ができるということになります。

割田委員 市役所の中に弁護士さんが1人いらっしゃるということですね。

後田教育長 はい、そうです。

指導課長 4ブロックに分けて非常勤の方にした場合、教育委員会にいるわけではないので、何かあった時に相談する場合、こちらから弁護士事務所に出向くこととなります。即時の場合はメール等も考慮していたのですが、教育委員会に常勤ということであれば、何か案件が起きたらすぐ教育委員会に来て、相談体制、方向性を見いだすことができるということで、こうした形に変えたということです。

後田教育長 そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

後田教育長 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案等の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第22号「令和元年度教育費補正予算案について」

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) ICT学習空間整備事業の中の小型ロボットについて、今年度から既に導入されているのか。導入されているのであれば、どの学校に導入されているのか。

(答) まだ導入はされていない。八木中、向小金小、西深井小の3校を今年度のICT拠点校として位置づけており、この小型ロボットを13台契約し、3校で回しながらプログラミング教育の推進をしていこうというところである。

(問) いつ頃導入の予定なのか。

(答) 2学期から使えるよう、入札を考えている。

議案第23号「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) もし10月から消費税が変わらなかった場合、この案の扱いはどうなるのか。

(答) 6月議会で議決をもらってしまうので、総務課にも確認したが、9月議会で何らかの形でこれを取り消しにするか、若しくはこの案で出した額を減じるような条例案を提出するという形になると聞いている。

後田教育長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

指導課長

流山市教育振興基本計画の第二期策定について説明させていただきたいと思えます。

流山市教育委員会では、平成27年度から平成31年度を第一期とする流山市教育振興基本計画を策定しました。本計画は、中期的な視野に立ち、学校教育、生涯学習の各分野における基本的な理念や、現状と課題を明らかにし、施策を定め、より充実した教育を推進するものでした。第一期基本計画では、校

舎耐震化率100パーセント達成や、市内小中学校へのエアコン設置をいち早く行うとともに、中1ギャップの防止を視野に入れた、市内初の小中併設校となるおおたかの森小中学校の開設、知的特別支援学級の全校配置や、情緒特別支援学級、言語通級指導教室の増設など、児童・生徒が充実した学校生活を送れるように、学校環境整備など、様々な教育施策に取り組んできました。このたび、第二期基本計画を策定するに当たり、児童・生徒の増加、学校規模の拡大、社会の変化に対応した学習指導要領の改訂等に対応しながら、より良い教育の在り方を検討した基本計画案を作成しました。本計画案は、基本的に前年度まで行ってきた事業を継承しながら、それぞれの事業を見直し、より質の高い内容にして実施してまいります。学校教育、就学前教育の推進においては、確かな学力の育成、地域とともに歩む明るく活力ある教育の推進、教育施設・設備等の整備と充実など9つの重点目標と20の施策を定め、「学びに向かう力と自立する子どもを育む」を目標に取り組んでまいります。

また、生涯学習の推進においては、いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進、スポーツの振興など4つの柱を基軸に、豊かな心と個性を育てる学習と文化の街づくりに取り組んでまいります。

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5ヵ年としています。ただし、社会情勢などの変化により、計画を適宜見直すことができるものとしたします。また、策定に当たり、広く市民の方々よりご意見をいただくため、今後、流山市PTA連絡協議会での保護者との意見交換会や、パブリックコメント、生涯学習審議会を実施する予定です。説明は以上です。ご意見等あればいただきたいと思っております。

後田教育長

ただいま流山市教育振興基本計画についての説明がございました。現時点で何かご意見等あれば承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

杉浦教育長職務代理者

これについては、また改めて議論したり、この教育委員会議で話を持ったりする機会はあるのですよね。

指導課長

この後、総合教育会議でも述べるのですが、今後PTAの意見交換会ですとか政策調整会議など、かなりたくさんのいろいろな会議を経て、また教育委員会議、総合教育会議でご報告するような形になると思います。それで、いちおう素案として目を通していただき、ご意見等あれば、その内容について説明したり、改善したりという方向に持っていければと思っています。

杉浦教育長職務代理者

今回資料をいただき、ざっと読ませていただいた中でのみなののですが、例えば15ページに「平成32年度」といった文言が文章の中に出てくるのは、いくら原案とはいえどうなのかなと思いますので、文言をもう一度チェックした方がよいかと思います。また、学校教育の方には来年のオリンピック・パラリンピックについて特に書かれてはいませんが、生涯学習の方にはオリンピック・パラリンピックを生かした生涯学習の取り組みが出ていました。これだけの国際的な行事がある中で、現在、研究指定校も何校かあり、オリンピック・パラリンピックの教育も行っているということなので、そうであれば、この計画が出される10年間を想定した国際的な行事などについても、意識して書き込まれたらどうかと思います。

それから、市の総合計画が来年度から新たに変わるということで、だいぶ趣が変わるようですが、総合計画審議会での答申等もホームページにアップされていて、その中にも市の教育振興基本計画と整合なりそれを踏まえて、といった文言がかなり出ています。恐らく市長部局との調整もされているかと思うのですが、例えば、その話し合いの中で「中高生の居場所づくり」について、これを一層進めていくということが、市の総合計画のいくつかの柱立ての中で文言として出ていたりします。この「中高生の居場所づくり」やICTの活用について等が大きな骨格となっており、それに付随してまた細かな施策が出てくると思います。要は、市の総合計画との絡みというか、教育振興基本計画の中にも「流山市総合計画との整合性を図り…」という一言がありますが、それが具体的にどういうところで反映されているのかが、もっと見えるとよいのかなと感じました。どちらも現在作っている最中だと思いますので、そんな感想を持ちました。

後田教育長

年号については、私の手元には既に修正したものがあるのですが、教育委員の皆様には資料をお送りした時点ではまだ未修正だったということで、こうした点については、またもう一度全員で精査したいと思います。それからオリンピック・パラリンピックについて、文章に加えては、というご意見が出ましたが、それについてはいかがでしょうか。

指導課長

はい、検討したいと思います。

後田教育長

貴重なご意見ありがとうございました。市の総合計画との関連は確かに出てきますので、今後やはりその中で十分審議していくことになると思います。また「中高生の居場所づくり」については、他市では様々な取り組みを進めようとしていることもありますので、その辺りも、予算あるいは場所を伴ったりしますので、情報収集していきたいと思います。

堀内委員

教育振興基本計画の古いものと新しいものを確認させていただいて、ずいぶん変わったと思いました。個人的には19ページの「小中つながりのあるキャリア教育の充実」について、これは前回と同じ内容ですが、あくまでも私見としては、手厚い義務教育を受け、進学率が現在98パーセント以上ということが無事に高校生等になるのですが、その先が前途多難というか、不登校・退学が5万人以上、あるいは学卒の新卒者の3年以内の離職率が常に30～40パーセント、就職していないニートと呼ばれる方が60万人、今年度測定値で明らかになった「ひきこもり」が60万人以上いる、ということです。こうしたことを踏まえると、中学校に在籍している時に、キャリア教育を充実するというのではなく、真剣に、学校を出た後に、どのように社会人として役割を果たすか、というところを考えていただきたい。ただ、それで将来何になるのかというと、ほとんどの方が会社員になる可能性が高いと思いますが、会社に勤めた場合は総合的な力が必要になりますので、やはり義務教育期間中の学習を大切にしなければならないということで、それを決めるのはご家庭であり本人です。学校教育は全力でサポートしますが、主体的に決めていかないと、進学中に将来を決めて受け皿があった時代はいいですが、今はそうではないのははっきりしているので、それをこの項目で少し明示し、あるいは今後の指導、学校教育を含めてスタンスとして結構やんわりしたものではないということを知りいただいた方がよいのではないかと個人的には思いました。

後田教育長

今後その辺りの言葉、実情等を含めて検討させていただきたいと思います。

割田委員

27ページの「地域学校協働本部」の部分ですが、これからコミュニティスクールに進めていこうという研究をしていて、あまり遠い将来ではなかったと思うのですが、5年くらいの計画であれば、コミュニティスクールという言葉を入れてもらってもよいのかなと思いました。

